



第2次

八頭町教育大綱

～ともに学び、ともに育て合うまち「やず」～

令和4年12月

八 頭 町

八頭町教育委員会

はじめに

八頭町では、これまで、豊かな自然と歴史や伝統文化、そして、地域の触れ合いが身近に感じられる教育環境のもと、学校・家庭・地域が連携し、学校教育、また、社会教育の充実に向け、様々な事業を展開してまいりました。

そのような中で、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、八頭町では、平成24年度に策定した「八頭町教育ビジョン」もとに、“ともに学び、ともに育て合うまち「やず」を”子どもたちの将来像として、平成27年7月に「第1次八頭町教育大綱」を策定し、小・中学校の統廃合を行いながら教育の環境づくりに取り組んできたところです。

時代は、平成から令和へと移り、少子高齢化、高度情報化、生活の多様化やグローバル化など、社会情勢はもとより、子どもたちを取り巻く教育環境や教育に対するニーズは大変なスピードで変化しつつあります。

この度、現在の社会情勢や教育環境などの変化を踏まえ、「第2次八頭町教育大綱」を策定しました。今後5年間は、「第2次八頭町教育大綱」、「第2次八頭町教育ビジョン」をもとに、各種事業を実施し、教育行政を展開してまいりたいと考えております。

引き続き、八頭町の次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができ、地域づくりと、地域に根ざしたふるさと教育を推進し、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、「ふるさと八頭」に愛着と誇りの持てる人づくりを目指した、八頭町の未来のための施策を着実に推進してまいりますので、ご協力をお願いします。

令和4年12月

八頭町長 吉田英人

1 策定の趣旨

平成 26 年(2014 年)の地方行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」(第 1 条の 3 第 1 項)とされました。

これを受け、八頭町では平成 27 年(2015 年)に第 1 次八頭町教育大綱を策定しました。未来の教育像を見据え、社会環境や生活様式の変化なども念頭に置き、改めて本町における教育の方向性を示すため、第 2 次八頭町教育大綱を策定します。

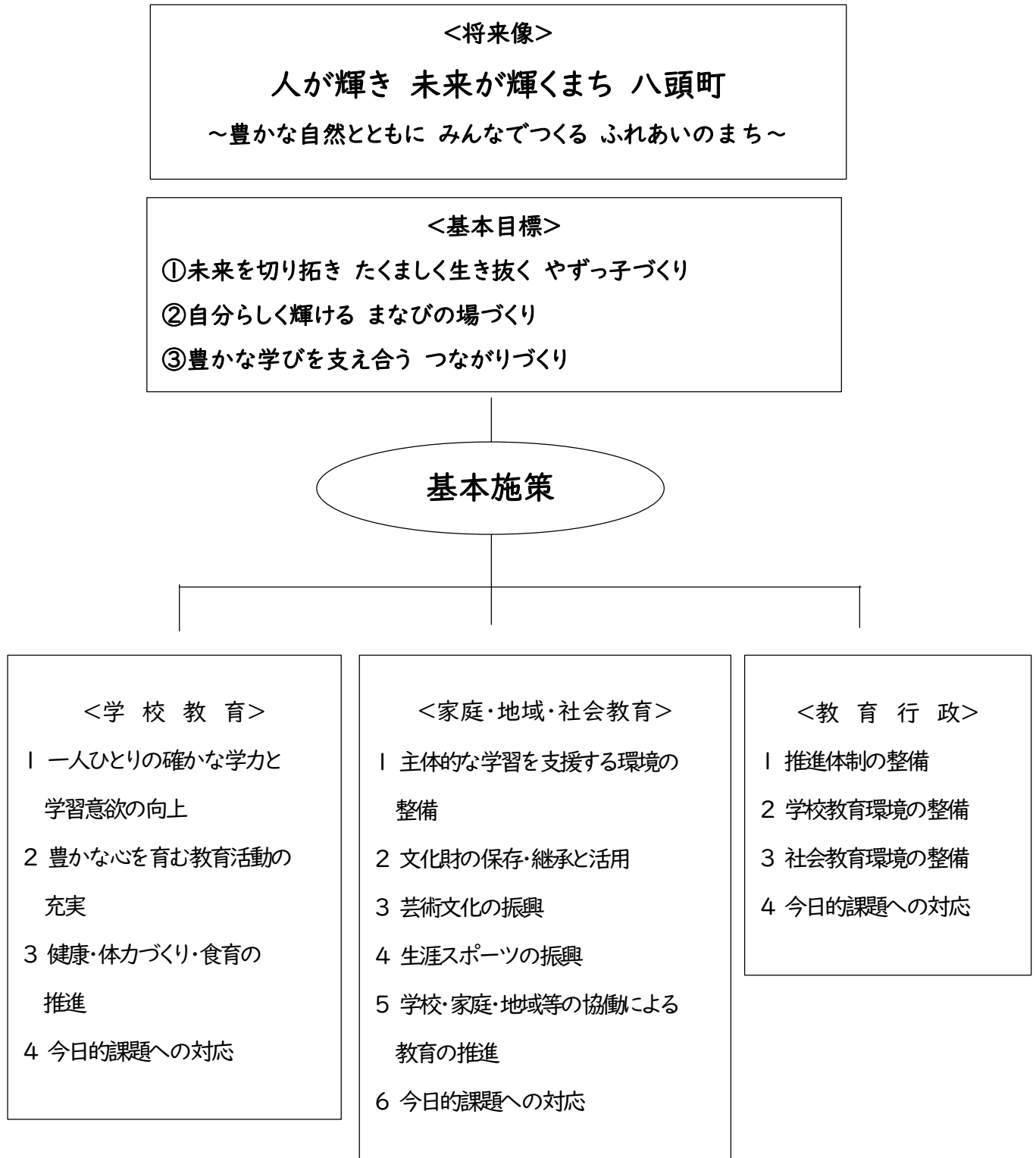
2 大綱の位置づけと期間

この第 2 次八頭町教育大綱は、町政運営の最も基本となる計画である「第 2 次総合計画」との整合性を図り、今後の具体的な施策や取組を示していくことになっています。

また、この第 2 次教育大綱の期間は、令和 4 年度から令和 8 年度の 5 年間とします。

	平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8
国の第 3 期 教育振興基本計画	▶								
鳥取県の 「教育に関する大綱」		▶							
第 2 次 八頭町総合計画	▶								
第 2 次 八頭町教育大綱					▶				
第 2 次 八頭町教育ビジョン					▶				

3 大綱の体系図



4 目指す町の将来像

人が輝き 未来が輝くまち 八頭町
～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～

人づくり、人権尊重に重きをおき、一人ひとりがまちづくりに参加しながら、みんなが健やかに生きがいを持って暮らすことができる、笑顔あふれるまちを目指します。また、この恵まれた自然豊かな環境を未来に引き継ぎ、自然と共生する快適な地域づくりを目指します。

5 教育大綱の基本理念 <目指す人間像>

～ともに学び、ともに育て合うまち「やず」～

社会は新たな価値観や生き方、考え方が多様化し、個性を重視する時代になってきました。このような中で、一人ひとりが生涯を通して自分の「好き」を探し求めて挑戦し、自分の得意なことや好きなことを伸ばし自信が持てることで、個性豊かに自分らしく生きていくことができます。これからは困難や逆境に屈せず、変化に合わせて生きることが今まで以上に求められます。社会の変化に柔軟に対応しながら、自分に合った生き方ができる自立した人が求められます。

一方、社会がどんなに変わっても、大切にしなければいけないことは、みんなが健康に自分らしく生きていくこと、周りの人と協力しながら生きること、また、それぞれが持っている能力を認め合い、お互いを尊重し合うことです。

支え合いながら自分たちの町を住みよくし、「ふるさとやず」を愛する、郷土意識の高い「人づくり」を目指します。また、生きる力や自分の将来を切り拓くことのできる力を身につけられる環境整備を目指します。

6 基本目標

次の3点を基本目標とします。

1 未来を切り拓き たくましく生き抜く やずっ子づくり

夢や希望を持ち、他者と協働しながら学び、失敗を恐れず粘り強く挑戦するたくましさ、ふるさとを愛しこれからの担う自治力高い人材「やずっ子」を育てます。

2 自分らしく輝ける まなびの場づくり

自分らしい生き方ができるよう自己肯定感を高め、主体的に学びに向かう力を育てます。また、生涯を通じて活動ができるスポーツや芸術の学習環境の整備を行います。

3 豊かな学びを支え合う つながりづくり

多くの人と出会い関わる中で、学びはさらに深く豊かなものになり、子供たちは心豊かに育ちます。学校・家庭・地域や様々な関係団体がお互いにつながりながら、子供と地域を支える持続可能な教育コミュニティを構築していきます。

7 基本施策

基本理念の実現に向けて、「学校教育」「家庭・地域・社会教育」「教育行政」の3つの分野において総合的に取り組みます

誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現をめざし、世界共通の目標であるSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) を意識した取り組みを進めていきます。



学校教育

これからの時代を生き抜くために必要な基礎的・基本的な学力向上を図り、自らが主体的に学び、考える力を育みます。また、八頭町に愛着と誇りを持ち、ふるさとを支え思う心を育みます。

●一人ひとりの確かな学力と学習意欲の向上

子供たち一人ひとりに応じた「個別最適な学び」と多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を目指します。また、一人ひとりの特性や障がいに応じた特別支援教育支援体制の充実や、保小中連携・接続の充実に努め、切れ目ない教育を行います。

●豊かな心を育む教育活動の充実

様々な体験活動を通して、協調性や社会性、生きる力の育成を図ります。自分らしい生き方を実現していくためのふるさとキャリア教育を充実させ、地域の良さや自然を知り、愛着を育みます。豊かな人間性を育てる人権教育の推進に努めるとともに、自らが啓発者である教職員は、指導力の向上に取り組めます。

●健やかな体づくりの推進

子供たちに自分自身の健康管理ができる力や、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身につけさせます。また、健康や身体づくりの源となる食に関する教育や、基本的な生活習慣や運動を積極的に推進します。

●今日的課題への対応

さまざまな環境におかれている一人ひとりの子供たちを支援していくために関係機関が連携し、これらの課題に取り組みながら、たくましい「やずっ子」を育てます。

家庭・地域・社会教育

すべての人が生涯を通して健康で生きがいを持ちながら暮らしていくために、社会教育環境の整備を進めるとともに、スポーツ振興や芸術・文化振興、家庭・学校・地域の協働活動やネットワーク推進等に取り組みます。

●主体的な学習を支援する環境の整備

生涯学習講座、社会教育施設の活用方法の再検討・構築等。

●文化財の保存・継承と活用

埋蔵文化財出土遺物等の常設展示、出前講座、文化財保存団体等の活動支援等。

●芸術文化の振興

橋本興家氏、本田 實氏に関する品々の常設展示、芸術文化作品の展示会。

●スポーツの振興(競技力向上と生涯スポーツの推進)

スポーツ教室、競技者・スポーツ団体の育成、スポーツ指導員による競技力向上、社会体育施設の適切な維持管理・整備。

●学校・家庭・地域等の協働による教育の推進

コミュニティ・スクールなどで地域とのネットワークづくりを図り、一緒に「やずっこ」を育てていきます。

●今日的課題への対応

家庭や地域の教育力の向上や住民相互の繋がりの強化、人材育成と人材発掘など。

教育行政

教育に関わる環境を整えるため、環境整備や啓発活動、各種団体との連携強化等を行います。ICT 整備や Society5.0 といわれる超スマート社会を生き抜くことができるような環境整備や業務改善を進めます。

●推進体制の整備

学校図書整備、児童クラブの整備・運営、やず教育支援センターの運営や関係団体との相互連携の強化を図ります。

●学校教育環境の整備

少人数学級や特別支援員・学校司書の専任配置、スクールバスの通学支援、大規模改修、ICT 機器を活用した授業体制の整備等々、学校教育現場における環境整備を図ります。

●社会教育環境の整備

地域づくりの拠点となる地区公民館のあり方検討とその整備。

●今日的課題への対応

教育委員会の活性化や教育行政に対する住民・保護者からの意見や要望への的確な対応。